

2024年度町田市教育委員会

第7回定例会会議録

- 1、開催日 2024年10月4日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 小 池 慎一郎
 委 員 後 藤 良 秀
 委 員 森 山 賢 一
 委 員 井 上 由 奈
 委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長
 委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
 生涯学習部長 白 川 直 美
 教育総務課長 高 田 正 人
 新たな学校づくり推進課長 田 中 茂 明
 新たな学校づくり推進課担当課長 佐 藤 健
 学務課長 高 野 徹
 指導室長（兼）指導課長 大 山 聡
 指導課担当課長（統括指導主事） 末 原 久 志
 生涯学習総務課長 西久保 陽 子
 生涯学習センター長 川 瀬 康 二
 市民文学館担当課長 野 澤 茂 樹
 （町田市民文学館長）
 書 記 齊 藤 華 子
 書 記 板 垣 有 美 子
 書 記 田 中 優 太
 速 記 士 帯 刀 道 代

（株式会社ゲンブリッジオフィス）

6、提出議案及び結果

議案第22号 町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する規程について

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は後藤委員です。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず、私からご報告をさせていただきます。

お手元の「主な活動状況」をご覧くださいと思います。

私からは、9月26日に開催された定例校長会についてご報告申し上げます。夏季休業も終わり、はや1月が経過したところですが、校長会の際に、主に次の3点について話をしました。

1つ目は、さまざまな危機対応への備えについてです。この夏の異常な暑さで猛暑日が連続しました。また、8月8日に日向灘で発生した地震に伴い、気象庁から南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されました。そのほか、8月末には台風10号への対応もありました。これからの時代は、災害に対して常に備える必要があり、日常的に災害発生に備えて、児童・生徒の避難をどうするかなど、常にシミュレーションしておいてほしいとお伝えしました。

2つ目は、長期休業も明けたことから、配慮が必要な児童・生徒の状況に十分に留意してほしいこと、そして、若手も含め、職員のメンタル等にも注意を払ってほしいことをお伝えしました。

3つ目には、これからの学校づくりや公共施設再編にも関連し、学校は地域のシンボリックな存在であり、地域住民の思い出の場所となっているとともに、地域住民にとってのさ

さまざまな活動拠点や防災拠点でもあることを意識してほしいことをお伝えしました。特にこれからの学校は地域活用型の学校であることを目指していくことが大切だとお伝えしました。

そのほかにも何点かお話ししましたが、これから年末までの長い期間の学期となります。安全に教育活動を展開してほしいと思っております。

そのほかの主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○井上委員 先月の定例会を体調不良で欠席させていただきましたので、少し前のことも含まれますが、私から2点お話しいたします。

1点目です。8月に町田忠生小山エリアの新たな中学校給食センターのワークショップに参加いたしました。

驚いたのは参加者の多さです。真夏の猛暑日でしたが、用意された会議室がすし詰め状態になるぐらいの人数でした。小・中学生の保護者だけでなく、未就学児の保護者や独身の方、ご高齢者など、さまざまな世代の方が参加されていました。

6人ほどのグループに分かれ、キッチン付き多目的スペースや室内遊戯場をどのように活用したいかや、市民交流スペースでどのようなイベントや催事をやりたいかなどを話し合い、最後に発表しました。似たような意見もありましたが、斬新な案も飛び出し、グループワークのおもしろさを感じました。

多くの方に興味を持っていただいているだけでなく、自分だったらこんなことをやりたいと積極的にかかわりたいと考えてくださる方がたくさんいらっしゃる熱量を体感しました。私も今回は視察ではなく、一市民として参加させていただき、垣根なく直接意見交換ができたことは貴重な体験となりました。この施設は中学校に給食を提供するだけでなく、地域に住む幅広い世代の市民が食を通して健やかな暮らしを送ることに貢献できる今までにない新たな給食センターを目指しているのです。地域の皆様の熱い思いが形となってあらわれることを楽しみにしております。

続きまして、2点目です。また給食に関する話題なのですが、給食用食器のPEN樹脂製食器への切りかえについてです。今、市内小学校の給食用食器を新しくしている最中で、もうすぐ全校で切りかえが完了するようです。PEN樹脂製食器は、割れないので安全で、着色しない材質、さらに傷がつきにくく、耐熱性にもすぐれています。食器が新しくなっ

たことについて、「軽くて驚きました。食事中も持ちやすいです」、「給食当番でも重くなくて運びやすいのがとてもいいです」といった子どもの声が聞かれました。

中でも非常に印象的だったのが、6年生の男の子から寄せられた感想です。「食器をかえてくれてありがとうございます。自分はどうしても食器とスプーンやフォークが当たるのが嫌だったのですが、かえてくれたおかげで給食が楽しくなりました」。この児童は聴覚過敏という特性があり、日々頑張って登校しているものの、給食の時間が特に苦痛で、本当はリラックスして食べたいのに、この5年半、楽しい気持ちで給食を食べることができていなかったそうです。保護者の方から私のところへ直接感謝のお言葉をいただきましたので、この場をかりて共有させていただきます。

聴覚過敏の子どもは1学年に数名はいるので、この児童以外にも救われている子どもたちが市内に何人もいることと思います。保健給食課の皆様、本当にありがとうございます。引き続き町田の子どもたちの安心・安全を見守っていただきたいと思います。

私からは以上です。

○関根委員 主な月間活動報告につきましては資料のとおりでございますが、教育委員として日ごろからの学校現場を見ての感想をお伝えしたいと思います。

先日、本町田小学校、南第二小学校、鶴川中学校、町田第一小学校、ゆくのき学園にお伺いすることがあり、それぞれの学校の教職員や子どもたちに触れる機会がございました。

まず、統廃合を目前に控えた本町田小学校、南第二小学校につきましては、学校として、保護者や地域の方々との連携をさらに強め、地域の方々と同様前向きな話し合いをしています。校内には統合に向けての掲示物がたくさんあり、子どもたちは統合する小学校の児童との交流活動がますます濃くなっているようです。

また、地域の方にお知らせするために、新しい学校名が書かれた垂れ幕を、近々、校舎の外側の壁に飾り始めるとお聞きしました。統合に向けて、閉校に伴う文書整理、物品の保管や廃棄の選別など、もろもろ大変なことも生じますが、教職員が一丸となって進めてくださっている様子がうかがえました。統合における人間関係面や教育指導面、そして学校運営面のメリットを一つ一つ丁寧に検討しながら進めていくことで、学校、地域、保護者の連携がより一層深まるものと期待しております。

今回お伺いした学校に共通していることですが、教職員同士がとても仲がよく、学年でうまく協力し合いながら学習活動を行っていました。子どもたちのことを一番に考えた授業が準備され、それがしっかりと児童に伝わる形で授業を展開しているところが強く印象

に残りました。

町田市は 2022 年度の総務省発表統計において、0 歳から 14 歳の子どもの転入超過数が、政令都市以外にて全国 1 位になったと聞いております。町田で子どもを育てるために移住する人たちもふえ、郊外での子育てにおいて今や選ばれるまちとなりました。その結果にふさわしく、今の学校現場での先生方による的確で愛のある指導とそれに応える子どもたちの素直な様子を見て、この町田市ですばらしい学校教育活動が行われることに誇りを感じた時間でした。

私からは以上です。

○**教育長** そのほか、ございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

私並びに委員の皆様の報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。また、そのほかに事務局も含めて報告はよろしいでしょうか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第 2、議案審議事項に入ります。

議案第 22 号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○**学校教育部長** 議案第 22 号「町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

本件は、東京都最低賃金の引き上げに伴い、会計年度補助職員の一部の職種の報酬の額を増額するため、改正するものです。

1 枚おめくりいただきまして、2「改正内容」についてでございます。

勤務 1 時間当たりの報酬の額（時間単価）が東京都最低賃金の 1,163 円を下回ることになる一般事務（補助）、一般労務（補助）、保育補助員及び生活指導補助員の時間単価を 1,120 円から 1,170 円に、保育士（補助）の時間単価を 1,160 円から 1,170 円に改めます。

3「施行期日」ですが、公表の日から施行し、令和 6 年 10 月 1 日から適用します。

補足としまして、この規程の改正は町田市会計年度任用職員の報酬に関する規程に準じておりまして、当該規程の改正が 9 月 20 日に決定されたことから、本定例会への上程となりました。

もう一枚おめくりください。

こちらは改正前と改正後の規程につきまして表でまとめたものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 22 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第 3、報告事項に入ります。

報告事項(1)について、担当者からご報告をさせていただきます。

○新たな学校づくり推進課担当課長 報告事項(1)「新たな学校づくり推進事業の進捗状況について」、ご説明いたします。

報告資料に基づき、2点それぞれご報告します。

まず、1「本町田地区・南成瀬地区 小学校整備等 P F I 事業」についてでございます。

本町田地区・南成瀬地区の新たな小学校の整備につきましては、2024年6月14日から参加事業者の再公募を開始しておりまして、市において優先交渉権者を決定しました。その後、優先交渉権者が9月11日付で設立した本事業の事業主体となる町田ダイバーシティースクール株式会社と9月30日の町田市議会の議決をもって事業契約を締結しました。今後、2028年4月の新校舎使用開始に向けて本事業を推進してまいります。

(1)「事業契約の概要」といたしましては、中段の(ア)から(エ)のとおりでございます。

(2)「今後のスケジュール」としましては、契約締結後、設計業務を開始し、建設工事完了後、2028年2月末に施設の引き渡しを受けます。その後、維持管理業務を開始し、2028年4月に新校舎を開校します。

2ページ目をご覧ください。

次に、2「『本町田ひなた小学校』及び『成瀬小学校』の校歌・校章について」でございます。2025年4月に開校する「本町田ひなた小学校」及び「成瀬小学校」の校歌・校章が完成しましたので、ご報告します。

まず、(1)「本町田ひなた小学校」については、校歌・校章ともに玉川大学に制作を依頼し、完成しました。

校歌につきましては、児童や先生、保護者からのご意見とともに、町田第三小学校、本

町田東小学校、本町田小学校で歌われてきた言葉を取り入れ、1番は「自然、人々の共生」、2番は「探究、協働の学び」、3番は「未来社会の創造」というテーマで作成しました。

また、校章につきましては、「ひなたへ集まる子ども達」というコンセプトのもと、ひなたをつくり出す太陽と、そこへ向かってそれぞれの飛び方で羽ばたく3羽の小鳥、小学校をあらわす「小」の文字で構成されているデザインとなっており、さまざまな気持ちを持つ児童それぞれの個性を保ちつつも、新しい形へ変化することでの無限の可能性をポジティブに表現しました。

3ページ目をご覧ください。

次に、(2)「成瀬小学校」につきましては、校歌は民間事業者、校章は東京造形大学に制作を依頼し、完成しました。

校歌につきましては、「誠実な生活、自然と共に成長すること、大海へ漕ぎ出す未来」をコンセプトに、1番を「現在」、2番を「未来への道」というテーマで、特に児童が歌詞の意味を理解しながら歌えるように、児童とともに制作しました。

また、校章につきましては、「未来に花咲く、みんならしさ」というコンセプトのもと、たくさんの人が出会い、集まり、個性を伸ばしていく新しい小学校として、それぞれのみんならしい花が咲くというイメージから、5枚の違う花びらを持つ花のシルエットをつくりました。東京都の木、イチョウ、町田市の木、ケヤキ、恩田川の桜、庭のシンボルの楓、そしてみんなの笑顔が丸く広がる様子を5つのモチーフにしております。

最後、4ページ目の(3)「校歌・校章完成報告会」としましては、両小学校の開校前に児童が親しめるように校歌・校章完成報告会を、南成瀬地区の成瀬小学校では、今年、2024年10月30日に市立総合体育館で、本町田地区の本町田ひなた小学校は、2025年2月6日にひなた村で開催します。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(2)について、担当者から報告させていただきます。

○学務課長 報告事項(2)「鶴川地区の学校統合の概要及び在校生の学区外通学制度等の周知について」でございます。

2024年11月に鶴川地区の統合予定校の在校生に対し、学校統合についての冊子を配布する予定です。

1「配布の目的」ですが、鶴川地区の小学校の統合校である鶴川中央小学校及び鶴川東小学校の開校に向けて、学校統合の概要及び統合校への通学方法について周知するとともに、統合時の在校生の学区外通学について、特例措置の内容、スケジュールなどについて周知するものです。

3「資料配布対象者」は、統合予定校である鶴川第二小学校、鶴川第三小学校、鶴川第四小学校の保護者及び統合予定校の学区外の学区再編地域である大蔵小学校区の能ヶ谷1丁目に居住している保護者です。

次に、4「保護者への周知について」ですが、資料配布対象者には11月中旬に学校を通じて配布し、鶴川第二小学校、鶴川第三小学校及び鶴川第四小学校では、11月下旬から12月にかけて保護者への説明会を実施いたします。

次に、別添資料1は、保護者への通知文でございます。

別添資料2は、実際の配布資料になりますが、その内容について簡単にご説明させていただきます。

ページをおめくりいただきまして、1ページは、鶴川西地区・鶴川東地区の統合・新校舎の建設スケジュールでございます。鶴川第三小学校は2校の仮校舎になり、かなり複雑な動きをしておりますので、図及び地図で示しております。

次に、2ページの「児童数」ですが、鶴川中央小学校につきましては、2026年度の開校時は737人、2029年度の新校舎開始時は528人と見込んでおります。鶴川東小学校については、2029年度の開校時には488人と見込んでおります。

ページをおめくりいただきまして、3ページは、それぞれの新たな通学区域について示しております。2026年度の鶴川中央小学校の通学区域は、上段の黄色の枠内、2029年度からの鶴川東小学校の通学区域は下段の黄色の枠内となっております。

4ページは、鶴川地区の統合小学校が継続する中学校について示しております。それぞれ年次でどのように変わっていくかというところを説明しているものでございます。

ページをおめくりいただきまして、5ページ、6ページにつきましては、2026年度の鶴川中央小学校の仮校舎への通学についてです。通学路の安全の確認の状況、通学経路、また、本地域はバスを利用して通学する児童が多く出ることが想定されていますので、そのバスルート及び時刻表及びバスを利用した場合の通学時間等を示しております。

ページをおめくりいただきまして、7ページ以降は、統合時の在校生に対する特例措置について記載しております。学校統合につきましては、そのときに在籍する児童の負担が特に重いものでございますので、さまざまな特例措置を設けております。

(1)では、仮校舎へ通学するときは隣接校も選べるといったもの、8ページ上段の小中継続については、保護者等の要望からあったものでございます。できる限り柔軟に対応する方向で対応していきたいと考えております。この特例措置はさまざま設けておりまして、制度がちょっと複雑になっておりますが、在校生についてはできるだけ柔軟にいろいろな選択ができるというような形で進めていきたいと思っております。

説明は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(3)について、担当者からご報告させていただきます。

○**指導課担当課長(統括指導主事)** 報告事項(3)「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について」、ご説明いたします。

まず、1ページ目、1「目的」でございますが、「令和6年度全国学力・学習状況調査における町田市の調査結果を分析し、教育施策の成果と課題を検証して改善を図る」、「学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善を図る」、「教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」の3点を目的としております。

次に、2「主な内容」といたしまして、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果、調査結果分析に基づく町田市教育委員会の取組についてまとめております。

1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

小・中学校別の教科別平均正答率と経年変化を示しております。全国より上回っているものを桃色、下回っているものを青色で示しております。割合につきましては、全国平均正答率を100とした際の割合を示しております。

小学校の国語科及び算数科は、全国及び東京都の平均正答率を下回っております。中学校の国語科、数学科は、全国平均正答率を上回っておりますが、東京都の平均正答率を下回っている状況でございます。

3ページから10ページは、小学校及び中学校の観点別と問題ごとの平均正答率の結果を示しております。高低差が3ポイント以上あるものについては色を濃くして表示してお

ります。

本日は小学校国語科と中学校数学科の状況についてご説明いたします。

3 ページ、小学校国語科の結果をご覧ください。観点別に見ますと、「話すこと・聞くこと」は、正答率 61.1%と全国の平均正答率を上回っておりますが、そのほかの項目につきましては下回っている状況でございます。特に「我が国の言語文化に関する事項」と「読むこと」については全国よりも3ポイント以上下回っている状況です。

問題ごとの平均正答率では、1三「目的や意図に応じて、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討することができるかどうかをみる」項目では、全国平均を3ポイント以上上回っております。

3三「人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることができるかどうかをみる」項目や、3四「日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げることに役立つことに気付くことができるかどうかをみる」項目については、全国よりも8ポイント程度低くなっております。また、問題別調査結果から、全国よりも全体的に無回答率が高いこともわかっております。

9 ページ、中学校数学科の結果をご覧ください。

観点別で見ますと、特に「知識・技能」におきましては、正答率 66.1%と全国平均を3ポイント上回っております。

問題別で見ますと、9（1）「筋道を立てて考え、証明することができるかどうかをみる」の項目や、9（2）「事象を角の大きさに着目して観察し、問題解決の過程や結果を振り返り、新たな性質を見いだすことができるかどうかをみる」の項目は、正答率は35%を下回っておりますが、こちらは全国よりも5ポイント以上高い結果となっております。

全体的に小学校、中学校を見ますと、基礎・基本の力を活用して取り組む課題、情報を比較したり関連づけたりしながら、条件に合わせて必要な情報を選択し、記述するといった問題ができていない傾向にございます。こちらは全国や東京都も同じ傾向にございます。2つ以上の資料から読み取ったり、解が1つではない問いについて議論したり、記述したりするなどの学習活動を取り入れた授業改善が必要であると考えております。

11 ページ、12 ページは「児童生徒質問調査」、13 ページ、14 ページは「学校質問調査」の結果となっております。

町田市といたしましては、新しい教育プランの中で、児童・生徒の学び続ける力を育む

ことを目標に据えております。本調査の中で、学び続ける力に関連すると考えた項目を抜粋して示しております。

「児童生徒質問調査」の①「自分の考えをもち、行動できる」及び③「学習内容や学習過程を振り返り、前向きに次の学習に取り組むことができる」については、どの項目も肯定的回答の割合は全国や東京都と同程度でございます。

②「他者とのかかわりの中で、学びを得ることができる」の3.「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思えますか」の項目においては、中学校の肯定的回答の割合は、全国よりも3ポイント程度低い傾向でございました。

13 ページをご覧ください。学校質問調査の結果でございますが、3.「学習指導において、児童が、それぞれのよさを生かしながら、他者と情報交換して話し合ったり、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるように学習課題や活動を工夫しましたか」の項目では、中学校は肯定的回答が100%でございます。

しかし、生徒の質問調査の3.「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思えますか」の項目は肯定的回答が73%程度でございます。活動の方法や内容を改善し、質を高めていくことが必要であると考えております。

また、学校質問調査の2.「自分で学ぶ内容を決め、計画を立てて学ぶ活動を行っていますか」の項目は、児童・生徒の学び続ける力に大きくかかわる項目であると考えております。現在は肯定的回答が60%でございますが、こちらを80%まで高められるよう授業改善を推進していきたいと考えております。

15 ページ、16 ページをご覧ください。

国としての質問調査と学力のクロス分析の結果でございます。「課題の解決に向けて自分から取り組んだ」の項目に肯定的回答をした児童・生徒ほど、国語科、算数・数学科の正答率が高く、挑戦心、自己有用感、幸福感等が高く、自分で学び方を工夫している傾向にございます。また、16 ページのICT機器の活用の効力感が高い児童・生徒ほど、多様な考えについて考えることの楽しさを感じていることもわかりました。今後も市といたしましても進めております授業改善、ICT機器の活用をさらに推進していきたいと考えております。

16 ページをご覧ください。

「調査結果分析に基づく町田市教育委員会の取組」についてでございます。授業改善推進委員会におきまして、「自分で学ぶ内容を決め、計画を立てて学ぶ活動」を多く取り入

れた授業実践を行い、公開するとともに、デジタル版実践事例集や動画を作成し、各学校で授業改善の参考資料として活用するように周知してまいります。

また、来年度、2025年度からは全校で授業改革研修を実施するとともに、町田市スタンダード授業改善シートや授業改善推進プラン（中間改善計画）を改訂し、学び続ける力を育む事業の推進を図ってまいります。町田市として分析をしておりますが、各学校によって結果や傾向は違う状況でございます。授業改善推進プラン（中間改善計画）を各学校で作成し、授業改善に取り組んでいくことにしております。

1 ページ目にお戻りください。

3 「活用方法」についてでございます。

（1）各学校において、今説明いたしました資料を参考に調査結果を学校ごとに分析いたしまして、10月末までに授業改善推進プランを作成いたします。また、全教員一人ひとりが実施する町田市スタンダード授業改善シートを活用した授業分析を行い、日々の授業改善を図ること。

（2）教育委員会におきまして、本調査結果と市独自のICT活用状況調査や授業をデザインする8つの取組の実施状況等を関連づけて分析し、今後の研修内容や学力向上推進施策の取組の改善及び充実を図ってまいります。

（3）学習習慣の確立及び家庭学習の推進を図るために、市で作成しております「家庭学習の手引き」に内容を反映させ、保護者・地域に周知してまいります。

（4）組織的な授業改善のPDCAサイクル化を図るために、定例校長会や定例副校長会、教務主任会、研究主任会、若手教員育成研修、ICT活用研修等で周知してまいります。

（5）町田市ホームページ「まちだ子育てサイト」におきまして、結果と分析について公開し、町田市教育委員会の取組の周知を図ります。

4 「配布及び公開」についてでございますが、各学校においては、各学校の結果を本調査結果とともにあわせて分析し、その結果について学校だより及び学校のホームページに掲載して公開いたします。

町田市教育委員会の結果分析につきましては、町田市立小・中学校の管理職及び教員に配布し、各学校の教育の充実に資することができるように活用を推進してまいります。

さらに、町田市教育委員会の結果分析につきましては、先ほどもお伝えしましたが、町田市ホームページ「まちだ子育てサイト」において公開をする予定でございます。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますか。

○**井上委員** 中学校についてなんですけれども、国語も数学も全国平均と比べたときに、結果が若干上回っているようですが、どのような要因が考えられるでしょうか。

○**指導課担当課長（統括指導主事）** 中学校の国語科において、昨年度と比較した際に大きく向上した項目につきましては、観点別の「思考・判断・表現」の中の「話すこと・聞くこと」でございます。

このような問題を見てみますと、話し合いをする場面において、必要に応じて質問しながら、話の内容を捉えることや、資料を用いて自分の考えがわかりやすく伝わるようにすること、話し合いの話題や展開を捉えながら、他者の発言と結びつけて自分の考えをまとめることなどが問われる問題でした。

学校質問調査の結果にもありましたように、市内の中学校では、授業の中で他者と情報交換して話し合ったり、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるような学習課題や活動を工夫していると回答しているのが 100%でございました。日ごろの学習活動がこのような結果に結びついたのではないかと考えております。

中学校の数学科におきましては、昨年度と比較した際に向上した点は、観点別の中で「知識・技能」の項目となります。特に数と計算の領域の正答率が高い傾向でございました。市で導入しておりますドリルソフトの活用が進んできており、習熟ができていないかと考えております。

○**関根委員** 小学校の国語科の分析についてなんですけれども、問題別調査結果によりますと、「全国より全体的に無回答率が高い」とありますが、これほどのようなことが原因と考えられますでしょうか。

○**指導課担当課長（統括指導主事）** 児童質問調査の結果を見ますと、回答時間が十分であったと回答した児童が、算数科では 83%でございましたが、国語科では 57%でございました。特に最後の 2 問につきましては、無回答率が 20%と 18%という結果でございました。回答に時間がかかり、最後の問題まで到達しなかった児童もいたのではないかと考えております。3三の問題では、話し合いの様子を受けて、物語を読んで心に残ったところとその理由を、物語から言葉や文を取り上げてまとめることが求められる問題となっております。初めて出会う文章を読むこと、さまざまな資料を合わせて読み取っていくこと、条件に合わせて書くことに課題があると考えております。

○後藤委員 私から質問と、その後、私の意見を言いたいのですが、まず質問です。学校質問調査の2.「自分で学ぶ内容を決め、計画を立てて学ぶ活動を行っていると思いますか」の調査結果を、市としては、今60%程度の回答なので、80%ぐらいまでに高めたいということですが、具体的にどのような方法でその取組を高めていこうと考えているのか、お教えてください。

○指導課担当課長（統括指導主事） 町田市教育プランの重点事業に掲げております児童・生徒の学び続ける力を高めるための授業改革に関連いたしまして、これまでの一律の教える授業から、子ども主体の学びを道づく授業への転換を図ってまいりたいと考えております。2025年度には教員の意識改革を促進するための校内研修の実施を予定しており、当該研修を通しまして、協働的な学び、体験的な学びの推進を行うとともに、子どもたちがみずから、ともに学ぶ相手を見つけながら、学び方を選択できるような個別最適な学びを含めた授業改革を行っていく予定でございます。

○後藤委員 ありがとうございます。その方向を期待しているところなんですけど、このグラフを見ると、先ほど言われた2番の「自分で学ぶ内容を決め、計画を立てて学ぶ活動を」というところを、小学校で、先生たち、これは校長先生が答えられたのかわからないんですけど、非常に自信を持ってというか、「そう思う」というのは7.1%しかない。中学校は20%以上です。この差というのは1つ大きいな。つまり、小学校では、子どもが主体的に自分事として学ぶというような学び方にもう少し力を入れなければいけないのではないかと、私はそう読み取ったのですね。

一方、4番にある「授業を友達や周りの人と考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」を見ると、小学校では、よくやっているというのは35.7%なのに、中学校は20%。これは逆転ですね。

中学校は協働的な学びについてはあまり力を入れていないというか、十分な成果があらわれていないと感じているのではないかと思うのですね。そうすると、それぞれの校種によって、小学校は主体的な学び方、中学校は協働的な学び方の学び方に研究不足というか取組不足、改善不足というのが顕在化するのではないかと思うのです。

確かに学校訪問で授業を見てみると、それは非常に顕著だと思うのです。小学校はよく話し合いの場とかやるのですけれども、先生が言ったとおりにやるような学び方が、ずっと高学年になっても多い気がします。低学年はいたし方ないと思うのですね。しかし、だんだん学年が上がるに従って、そのプログラムをどうやって学校でつくっているのかとい

うようなことを、学校が共通して学び方を追求しているかというのが学校訪問でよく見えます。やはり共通して追求しているところが少ないと感じています。中学校は、個別の学習とか、個々でやる取組というのを大切にしているのですが、協働的に学ぶ場面を見ることがやはり少ないのですね。

そのような点で考えたときに、次の教育委員会、指導課や指導主事が中心になって指導していくときに、学校としての学び方でどこに力を入れて、どんなふうに改善していくかということ、より具体的に、十分に検討してやっていく。つまり、仮説をちゃんと立てた研究を学校にやってほしいと思うのです。機能的にやってみて、その結果を求めるのではなくて、ちゃんとこういう学び方を計画すれば、こうなることができるかどうかの検証をする研究に学校が変わっていかない限り、子どもたちの学力はもっと伸びないのではないかということを感じますので、そのことを期待しております。

○森山委員 まず、令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果と分析ということでご報告ありがとうございます。この資料にも出てきますが、文部科学省から学力・学習状況調査に関する報告書、集計の結果等も出ておりますし、国立教育政策研究所からも、調査問題、それから正答例、あるいは解説の資料も出ています。それを活用されて町田市でも分析をされているということで、非常に詳細にわたって分析をされたと思います。

加えて、毎年この調査の後に追記分析というのが出ているのです。これはポイントごとに、例えば理科なら理科教育に関してとか、自己肯定感なら自己肯定感に関してとか、ピンポイントみたいな形で追加分析の報告書が毎年出ています。このあたりのところも、町田市と関係のあるところについては、ぜひその後に各学校にも周知をしていただくとありがたいと思います。

先ほど後藤委員のお話にもございましたが、その点にかかるところで、なぜ学力・学習状況調査をやるのかというと、当然ながら、この分析によって、どのような授業を行えばいいかという、今求められている学力の方向性を知ることにあるわけです。そして、知ったから、次に授業改善につながるという流れでいくと思うのですが、各学校においては、結果的には、やはり日ごろの個々の児童・生徒への学習指導とか、学習状況の改善・充実に役立たないといけないわけです。そうなりますと、日ごろからそれぞれの学校で学習指導とか学習状況がどのようになされているのか。それぞれの学校の状況が、それぞれの学校の先生方にしっかりと理解され、把握されていることが前提にならないと、この分析は事実上、絵に描いた餅のような形になるわけです。

ですから、今もちろん指導課で非常に詳細にご指導いただいていると思いますが、この結果でどうだというよりも、むしろ各学校でこれまで行われていることの自己点検というか、そこを踏まえてこの分析を最終的に考えないと。どこがいい悪いと、このデータだけ見ても、学年も変わっていますから、去年の3年生と今年の3年生は同じ3年生ではありません。いわゆる調査の母体が違う。

そういう意味では、今のようなプロセスというか自己点検の中で、どういう課題があるかを、先ほど仮説というお話も後藤委員からありましたが、まさに事前にある程度、各学校の置かれている状況がしっかりと理解されて初めて、このデータが出たときに、次にどういうことをやったらいいのかという流れをそれぞれの学校が持っていただくと、学力の向上なり、先ほどの授業の改善につながっていくのではないかと思います。

○教育長 委員からのご意見、ご指摘を十分に酌んできたいと思います。私も今の意見に賛成ですが、やはり学校ごとの実態は全く違う。よくやるのは子どもの実態把握はするんだけど、指導側の教員の実態把握がなかなかとれていないというところもありますので、児童・生徒の実態把握とともに、教員の指導力の実態把握も十分にさせていただいて、手だてを打つように学校のほうにも働きかけていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

ほか、よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（4）について、担当者から報告させていただきます。

○指導室長（兼）指導課長 私から、町田市立小・中学校における働き方改革プラン、以降、プランと言わせていただきますが、これにつきまして5年間の成果を報告いたします。

このプランでは、教員の負担を軽減して、生き生きと子どもに向き合える環境をつくるため、4つの基本方針を定め、人的補助等26の取組を進めてまいりました。

まず初めに、1「主な取組項目の成果と教員アンケート結果」についてご報告いたします。資料の1ページをご覧ください。

1ページの表は、主な取組の成果とアンケート結果を基本方針ごとにまとめたものになります。アンケートでは各取組が役に立っているかについて聞いております。

まず、基本方針の1の中の「学校徴収金業務の見直し」につきましては、大きく2つの取組を進めました。

1つ目は、教育委員会事務局での小学校給食費の徴収・管理です。こちらは教員の約

70%が役に立っていると回答しております。2つ目は、教育委員会事務局で教材費などの学校徴収金業務の標準化を行い、公会計化を開始したことです。こちらは教員の約44%が役に立っていると回答しております。どちらのアンケートにおきましても、集金や金額確認等の作業がなくなり、校務に取り組める時間がふえたとか、お金を預かる労力やなくす心配、銀行に行く手間が減るといった教員からの意見が多く見られました。

公会計化につきましては、アンケートの自由記述から、2023年度に新たに導入したシステムの操作に苦慮しているという意見が多くありました。今後システムの操作に慣れていくことで、より負担が軽減されていくことを期待しております。

基本方針2の中の「スクール・サポート・スタッフ配置の拡充」につきましては、5年間とも教員の90%以上が役に立っていると回答しており、教員の負担軽減に大きく貢献していると考えられます。アンケートでは、時間や手間のかかる作業を任せられる点が評価されていました。また、配置をさらに拡充してほしいといった意見も複数ありました。

基本方針3の中の「服務管理システムの導入」につきましては、試験導入した2021年度から3年間アンケートをとりましたが、いずれの年も教員の約60%以上が役に立っていると回答しております。特に2023年度は、2021年度、2022年度と比較しまして、約10%増加した73%が肯定的に捉えております。

アンケートでは、「1つの端末で管理でき、業務削減につながっている」とか、「慣れると紙のときより楽になった」といった教員からの意見が多くありました。システムの操作に慣れたことで、効率的にシステムを活用できるようになったと考えております。

基本方針4の中の「出退勤管理システムの活用」につきましては、5年間とも教員の70%以上が役に立っていると回答しております。

アンケートの中では、「勤務時間について把握しやすいため、長時間勤務にならないようチェックすることができる」とか、「自分の勤務実態を数値で把握できるため、勤務時間を意識して働くようになった」などといった意見が多く上がってきております。

次に、2「成果指標の達成状況」についてご報告いたします。資料の2ページをご覧ください。

プランは①から④の4つの成果指標の目標達成を目指すことで、目的の実現を図ってまいりました。①から③につきましては目標値を下回りましたが、④については目標値を上回ることであります。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、

学校では臨時休業が続きました。授業再開後は感染症対策を踏まえた教育活動を模索する必要があったため、教員の業務量がふえ、成果指標の数値が低下したと考えております。2023年度には新しい教育活動がある程度定着したため、コロナ禍以前の数値に近づいたのではないかと分析しております。

最後に、3「総括」についてでございます。成果指標の達成状況から一定の成果があったと考えられますが、改善すべき課題も依然として残っておりまして、今後も継続して働き方改革の取組を推進していく必要があると考えております。そのために、今年度以降は、教員の働き方改革を町田市教育プランの中でも施策として続けているところです。

教育委員会といたしましては、教員の時間的・心理的な余裕を確保し、教員が学び続けることで、教員としてのやりがいや働きがいにつながるよう、また子どもへの時間をふやしていくことができるよう、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。

○後藤委員 この報告を聞いて、町田市教育委員会が全国に先駆けて教員の働き方改革に取り組んできた。そして、負担軽減をしてきて、子どもと向き合う時間を確保することに取り組んできたことが、やはりいい結果として出ていると思います。公会計化とか人的支援、あるいはDX活用による業務負担の軽減とか、教員の意識改革などは、慣れてないところの導入時のアンケートの結果は当然あるんですけども、まずは6割、7割近いものに効果がある、よかったというふうに出ているのは、大変大きな成果であると思って、これまで全プランの中で取り組んだ5年間の成果を大きく評価したいと思います。

今後、現プランのもとでこれをどう進めていくかというのは、最後に言われたように、やりがいとか働きがいを感じながら、かつ、ライフワークバランスがとれた中で、満足するとか、充実するとか、そういう働き方ができるということだと思っております。

やはり教員の働き方の中の最大のものは、いい授業ができることではないかと思っております。いい授業ができて、子どもたちがわかったり、できたという喜びを目の当たりにするような仕事ができる。それが何よりも大きいんだろうなと思うので、今後の取組を期待して私の感想とします。

○教育長 ほか、ありますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（5）について、担当者から報告させていただきます。

○生涯学習総務課長 報告事項（5）『「回セ！地域経済－江戸・明治の町田の金融史－』

展の開催について」、ご説明いたします。

こちらは町田市立自由民権資料館の企画展でございます。町田市域における江戸時代の質屋や明治時代の銀行といった金融業の営みや仕組みを糸口に、お金をめぐる地域経済の歴史の一端、経済を回す営みをご紹介します。

開催期間は10月12日から12月8日まででございます。

自由民権資料館の展示室1の3分の2程度を使って展示を行います。

関連イベントといたしまして、「まち歴」講座の講演会を3回行います。

裏面をご覧ください。

学芸員によります展示解説を期間中6回開催いたします。

周知方法でございますが、「広報まちだ」への掲載、SNSでの発信、またチラシ配布などを行ってまいります。

資料といたしまして、企画展のチラシを添付しております。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（6）について、担当者から報告させていただきます。

○生涯学習センター長 報告事項（6）『『平和祈念事業』の実施報告について』、ご説明いたします。

1番、開催日時ですが、8月6日から10日まで実施いたしました。

会場は生涯学習センター、参加者数は550名でした。

実施概要ですが、戦争を実際に体験された方は年々少なくなっている中、市民団体の協力を得まして、紙芝居や朗読劇の形で戦争体験の継承を行うとともに、大学生にも朗読に参加してもらうことで、若者が戦争について考える機会となりました。

また、今年度は、「世界の子どもたちが見た平和と戦争展」、「シリア料理を作って文化を学ぼう」、「美術と音楽にみる戦争」など、新たに実施しております。

参加者からは「戦争の悲惨さを語り継いでいく人をつくっていく必要を痛感します」などの感想が寄せられました。

今ご紹介したイベントのほかに、戦時資料の展示とか、平和の絵手紙、町田市内の空襲を題材にした紙芝居など、あわせて9つのイベントを行いました。

1枚おめくりください。

報道ですが、東京新聞・多摩武蔵野版に「世界の子どもたちが見た平和と戦争展」に関する記事を掲載していただいたほか、読売新聞、ショッパー、タウンニュースにも掲載をいただきました。

7番目として、事業の様子を掲載させていただいております。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（7）について、担当者から報告させていただきます。

○**生涯学習センター長** 報告事項（7）『2024年度生涯学習センターまつり』の実施報告について、ご説明いたします。

こちらは9月22日と23日の2日間で実施いたしました。今年のテーマは「まちだの文化 感じるFes（フェス）～町Fes～」です。2日間で1,350名の方にご来場いただきました。

実施概要になります。生涯学習センターまつりは日ごろの団体活動の成果を発表する場として実施いたしております。館内をめぐるスタンプラリーとか、自由に記念撮影ができる撮影ブースの設置などで、来場された方に楽しんでいただきました。

1枚おめくりください。

当日の様子を写真で掲載しております。ホールでのオープニングは、桜美林大学ダンス部や町田高校吹奏楽部OB・OGに盛り上げていただきました。フィナーレでは、町田マジックサークルや町田琉の元気なエイサーを披露していただきました。メインとなる活動団体の発表では、限られた時間で観客の皆さんに完成度の高い演技を見せられるように、本番ぎりぎりまで練習や準備をして、来館された方にも熱気が伝わり、充実した2日間となりました。

説明は以上になります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（8）について、担当者から報告させていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（８）「没後１周年 森村誠一展－『小説』を生きる男の肖像－」の開催について、ご説明さしあげます。

文学館では 10 月 19 日から 12 月 22 日まで、町田市名誉市民であり、町田市民文学館の創設にも尽力された森村誠一氏の没後 1 周年に合わせた回顧展を開催します。

本展は、推理小説の愛好家をサラリーマンやOL、お茶の間の主婦層にまで広げ、一貫して大衆に寄り添った作品を書き続けた森村誠一の創作の軌跡を追い、その先駆者的な意味を問う企画展です。この展覧会を、森村作品の魅力を再発見し、より深く理解していただく機会としていただきたいと思います。

観覧時間は午前 10 時から午後 5 時、観覧料は一般 600 円、大学生・高校生が 300 円、中学生以下は無料となっております。

会期中の 10 月 19 日、10 月 27 日、11 月 3 日の 3 日間は無料開放日となっております。

関連イベントとしまして、大沢在昌さんによる「ミステリーと私」の講演会や、「人間の証明」、「野性の証明」といった映画上映会を開催いたします。

説明は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（９）について、担当者から報告させていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（９）「『第 18 回文学館まつり』の開催について」、ご説明さしあげます。

文学館まつりは、地域の方々のつながりをつくり、市民に文学館を知っていただく機会となることを目的に 2007 年度から開催しております。今年度は 10 月 27 日午前 10 時から午後 4 時まで開催いたします。

また、今年度は「ゆうゆう版画美術館まつり」との同日開催となっております。

文学館内では、「没後 1 周年 森村誠一展」の無料公開や映画上映会のほか、地域の方々が作成したちぎり絵や折り紙の展示を行います。また、文学館通りを歩行者天国にしたフリーマーケットや模擬店の出店、町内会・商店会によるミニライブも開催いたします。

秋の 1 日、地元住民の方と一緒に祭りを楽しみ、文学館通りを中心としたにぎわい創出のイベントにしたいと思っております。

説明は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で町田市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午前10時59分閉会